

随意契約の結果

平成19年4月1日～4月30日契約締結分

独立行政法人住宅金融支援機構本店

業務又は物品購入等契約の名称 及び数量等	契約担当役の氏名及び その所属する支店の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額	随意契約によることとした理由	備考
複写機保守	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	富士ゼロックス(株) 東京都港区六本木3 - 1 - 1	4.18円/枚 他	会計規程第25条第1項 契約相手方は、保守を行う上での専門知識を 有しており、当該機器を熟知しているため。	単価契約 年間想定金額 9,191,290円
プリンタ保守	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	富士通(株) 東京都港区東新橋1丁目5番2号	1カウント1.54円 他	会計規程第25条第1項 契約相手方は、保守を行う上での専門知識を 有しており、当該機器を熟知しているため。	単価契約 年間想定金額 1,954,940円
サーバ保守	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	富士通(株) 東京都港区東新橋1丁目5番2号	6,691,476円	会計規程第25条第1項 契約相手方は、保守を行う上での専門知識を 有しており、当該機器を熟知しているため。	
複写機保守	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)リコー 東京都大田区中馬込1 - 3 - 6	2.9円/枚 他	会計規程第25条第1項 契約相手方は、保守を行う上での専門知識を 有しており、当該機器を熟知しているため。	単価契約 年間想定金額 6,954,516円
電話交換機保守	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	都築電気(株) 東京都港区新橋6 - 19 - 15	1,653,750円	会計規程第25条第1項 当該機器の複雑な機器構成及び最新の状況 を理解しており、契約相手方として最も相応し いため。	
昼食補助券購入	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	西洋フード・コンパスグループ(株) 東京都豊島区東池袋3丁目13番3号	9,625,900円	会計規程第25条第1項 事務所における食堂運営の委託先であり、契 約相手方として最も相応しいため。	
昼食補助券購入	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)パークレー ヴァウチャーズ 東京都千代田区九段南3 - 19 - 14	2,688,000円	会計規程第25条第1項 事務所所在地近傍の複数店舗における利用 が可能であり、契約相手方として最も相応しい ため。	
宿舍借上	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)シャルマン上原 東京都練馬区中村北2丁目20番14号	1,278,000円	会計規程第25条第1項 宿舍として相応しい物件の賃貸人であるため。	

(注1)金額については、消費税等相当額を含む。

(注2)当機構会計規程施行細則第40条の規定に基づく公表である。

業務又は物品購入等契約の名称 及び数量等	契約担当役の氏名及び その所属する支店の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額	随意契約によることとした理由	備考
宿舍借上	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	内野建設(株) 東京都練馬区豊玉北5丁目24番15号	1,530,000円	会計規程第25条第1項 宿舍として相応しい物件の賃貸人であるため。	
宿舍借上	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(有)睦 東京都練馬区関町北2丁目3番12号	1,524,000円	会計規程第25条第1項 宿舍として相応しい物件の賃貸人であるため。	
宿舍借上	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	個人情報保護法に基づき非公表	1,332,000円	会計規程第25条第1項 宿舍として相応しい物件の賃貸人であるため。	
宿舍借上	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	個人情報保護法に基づき非公表	1,272,000円	会計規程第25条第1項 宿舍として相応しい物件の賃貸人であるため。	
宿舍借上	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	個人情報保護法に基づき非公表	1,332,000円	会計規程第25条第1項 宿舍として相応しい物件の賃貸人であるため。	
宿舍借上	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	個人情報保護法に基づき非公表	1,392,000円	会計規程第25条第1項 宿舍として相応しい物件の賃貸人であるため。	
宿舍借上	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	個人情報保護法に基づき非公表	1,398,000円	会計規程第25条第1項 宿舍として相応しい物件の賃貸人であるため。	
宿舍借上	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	個人情報保護法に基づき非公表	1,410,000円	会計規程第25条第1項 宿舍として相応しい物件の賃貸人であるため。	
宿舍借上	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	個人情報保護法に基づき非公表	1,410,000円	会計規程第25条第1項 宿舍として相応しい物件の賃貸人であるため。	

(注1)金額については、消費税等相当額を含む。

(注2)当機構会計規程施行細則第40条の規定に基づく公表である。

業務又は物品購入等契約の名称 及び数量等	契約担当役の氏名及び その所属する支店の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額	随意契約によることとした理由	備考
宿舍借上	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	個人情報保護法に基づき非公表	1,278,000円	会計規程第25条第1項 宿舍として相応しい物件の賃貸人であるため。	
宿舍借上	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)エイチ・ジイ・エス 東京都文京区関口1-24-2 関口町ビル	1,530,000円	会計規程第25条第1項 宿舍として相応しい物件の賃貸人であるため。	
宿舍借上	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(有)宮崎ドラッグ 千葉県市川市新井1-18-3	1,308,000円	会計規程第25条第1項 宿舍として相応しい物件の賃貸人であるため。	
宿舍借上	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	個人情報保護法に基づき非公表	1,530,000円	会計規程第25条第1項 宿舍として相応しい物件の賃貸人であるため。	
宿舍借上	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	個人情報保護法に基づき非公表	1,530,000円	会計規程第25条第1項 宿舍として相応しい物件の賃貸人であるため。	
宿舍借上	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	個人情報保護法に基づき非公表	1,200,000円	会計規程第25条第1項 宿舍として相応しい物件の賃貸人であるため。	
宿舍借上	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	個人情報保護法に基づき非公表	1,200,000円	会計規程第25条第1項 宿舍として相応しい物件の賃貸人であるため。	
情報系サーバー借上	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	富士通(株) 東京都港区東新橋1丁目5番2号 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号	1,044,156円	会計規程第25条第1項 当該機器について引き続き賃貸借契約を締結 する必要があるため。	
複写機借上	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	富士ゼロックス(株) 東京都港区六本木3-1-1	1,173,372円	会計規程第25条第1項 当該機器について引き続き賃貸借契約を締結 する必要があるため。	

(注1)金額については、消費税等相当額を含む。

(注2)当機構会計規程施行細則第40条の規定に基づく公表である。

業務又は物品購入等契約の名称 及び数量等	契約担当役の氏名及び その所属する支店の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額	随意契約によることとした理由	備考
法令・判例検索システムの利用	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)ぎょうせい 東京都新宿区五軒町1-2	1,008,000円	会計規程第25条第1項 業務上必要な法令及び判例の取得に際し、契約相手方が運営する検索システムを利用するため。	
人事・給与・厚生システムの運用・保守	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)H S情報システムズ 東京都千代田区大手町一丁目2番3号 三井生命本社ビル7階	301,560円/月 他	会計規程第25条第1号 当該システムの当初開発を行った他、その後の累次にわたるメンテナンスを担当しており、最新のシステム環境を最も熟知しているため。	単価契約 年間想定金額 4,678,170円
診療所運営業務	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)メディカルアソシア 東京都千代田区丸の内1-8-1	2,096,482円	会計規程第25条第1号 事務所内における診療所の運営を行うに際して必要とされるノウハウを有しており、契約相手方として最も相応しいため。	
資産・負債総合管理システムの運用・保守	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)野村総合研究所 東京都千代田区丸の内1-6-5	9,600,000円	会計規程第25条第1号 当該システムの当初開発を行った他、その後の運用業務を担当しており、最新のシステム環境を最も熟知しているため。	
審査分析ソフトの運用・保守	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)H S情報システムズ 東京都千代田区大手町一丁目2番3号 三井生命本社ビル7階	1,638,000円	会計規程第25条第1号 当該システムの当初開発を行った他、その後の累次にわたるメンテナンスを担当しており、最新のシステム環境を最も熟知しているため。	
A L Mシステム運用・保守及びソフトウェア使用料	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株) 東京都千代田区大手町1-1-3	10,080,000円	会計規程第25条第1号 当該システムの当初開発を行った他、その後の運用業務を担当しており、最新のシステム環境を最も熟知しているため。	
金融管理サポートシステムの運用・保守	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)ティーjee情報ネットワーク 東京都品川区東品川4-12-2 品川シーサイドウエストタワー	285,180円/月 他	会計規程第25条第1号 当該システムの当初開発を行った他、その後の運用業務を担当しており、最新のシステム環境を最も熟知しているため。	単価契約 年間想定金額 3,831,660円
コールセンターシステムの運用・保守	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)H S情報システムズ 東京都千代田区大手町一丁目2番3号 三井生命本社ビル7階	1,029,000円/月 他	会計規程第25条第1号 当該システムの当初開発を行った他、その後の運用業務を担当しており、最新のシステム環境を最も熟知しているため。	単価契約 年間想定金額 12,431,947円
与信ポートフォリオ管理システムの運用・保守	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)ティーjee情報ネットワーク 東京都品川区東品川4-12-2品川シー サイドウエストタワー	7,097,580円	会計規程第25条第1号 当該システムの当初開発を行った他、その後の運用業務を担当しており、最新のシステム環境を最も熟知しているため。	

(注1)金額については、消費税等相当額を含む。

(注2)当機構会計規程施行細則第40条の規定に基づく公表である。

独立行政法人住宅金融支援機構本店

業務又は物品購入等契約の名称 及び数量等	契約担当役の氏名及び その所属する支店の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額	随意契約によることとした理由	備考
独法移行に係る問い合わせ対応 業務	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)ベルシステム24 東京都渋谷区渋谷2-16-1	2,726,115円	会計規程第25条第1項 契約相手方は平成18年度に一般競争入札に より落札しており、契約相手方として最も相応し いため。	単価契約 年間想定金額 2,726,115円
財務会計システムの運用・保守	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)日立情報システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	5,189,232円	会計規程第25条第1項 契約相手方は平成18年度に一般競争入札に より落札しており、契約相手方として最も相応し いため。	
情報提供サービス(日経テレコン 21)	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	日経メディアマーケティング(株) 東京都千代田区大手町1丁目9番5号	37,800円/月 他	会計規程第25条第1項 業務上必要な新聞記事情報等の取得に際し、 契約相手方が運営するシステムを利用するた め。	単価契約 年間想定金額 2,230,200円
金融情報提供サービス(日経NE EDS - FinancialQUEST)	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	日経メディアマーケティング(株) 東京都千代田区大手町1丁目9番5号	210,000円/月 他	会計規程第25条第1項 業務上必要な経済指標の取得及び金融市場 動向の把握に際し、契約相手方が運営するシ ステムを利用するため。	単価契約 年間想定金額 2,898,000円
企業信用調査	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)帝国データバンク 東京都港区南青山2丁目5番20号	15,750円/件 他	会計規程第25条第1号 融資審査時に事業主体の経営状況等を把握 するに際して的確な企業情報サービスの提供 元であり、契約相手方として最も相応しいた め。	単価契約 年間想定金額 5,092,500円
インターネットホスティングサー ビス	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)H S情報システムズ 東京都千代田区大手町一丁目2番3号 三井生命本社ビル7階	6,148,800円	会計規程第25条第1号 当機構ホームページの構造を最もよく理解し、 かつサーバ利用者が他社に比べて少数であ り、不具合発生時の迅速なサポートが受けられ るため。	
金融情報提供サービス	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	ブルームバーク・エル・ピー 東京都千代田区丸の内2-3-2 郵船ビルディング	977,500円/月 他	会計規程第25条第1項 業務上、契約相手方の金融情報サービスを利用 する必要があるため。	単価契約 年間想定金額 14,315,332円
不動産情報提供サービス	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(財)東日本不動産流通機構 東京都千代田区鍛冶町2-3-2	1,100,000円	会計規程第25条第1項 業務上、契約相手方の情報を利用する必要が あるため。	
分譲マンション情報提供サービス (首都圏版)	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)不動産経済研究所 東京都新宿区新宿1-9-1	2,142,000円	会計規程第25条第1号 業務上、契約相手方の情報を利用する必要が あるため。	

(注1)金額については、消費税等相当額を含む。

(注2)当機構会計規程施行細則第40条の規定に基づく公表である。

業務又は物品購入等契約の名称 及び数量等	契約担当役の氏名及び その所属する支店の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額	随意契約によることとした理由	備考
分譲マンション情報提供サービス (近畿版)	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)不動産経済研究所 東京都新宿区新宿1-9-1	1,512,000円	会計規程第25条第1号 業務上、契約相手方の情報を利用する必要があるため。	
インターネット広告	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(財)住宅産業研修財団 東京都港区虎ノ門1-1-21	1,890,000円	会計規程第25条第1項 効果的な広報活動が可能となる契約相手方の インターネットホームページにバナー広告を行 うため。	
不動産情報提供サービス	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)東京カンテイ 東京都品川区上大崎3丁目8番3号	73,500円/月 他	会計規程第25条第1項 業務上、契約相手方の情報を利用する必要があるため。	単価契約 年間想定金額 14,994,750円
金融情報提供サービス	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	ロイタージャパン(株) 東京都港区虎ノ門4-3-13	531,825円/月 他	会計規程第25条第1項 業務上、契約相手方の情報を利用する必要があるため。	単価契約 年間想定金額 7,578,950円
新聞広告	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)日本経済広告社 東京都千代田区神田小川町2-10	239,400円/月 他	会計規程第25条第1項 効果的かつ機動的な広告が可能となる日本経 済新聞の第1面突き出し広告を毎月定期的に 実施するためには、同新聞に広告枠を確保し ている契約相手方が最適であるため。	単価契約 年間想定金額 2,998,000円
フラット35専用ホームページに係 るホスティング費用	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)H5情報システムズ 東京都千代田区大手町一丁目2番3号 三井生命本社ビル7階	4,611,600円	会計規程第25条第1項 当機構ホームページのホスティングサービス (ファイヤーウォール機能付)の運用について、 当初作業を実施した契約相手方が最適である ため。	
オンラインシステムのパソコン搭 載に伴う通信回線設備利用料	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)H5情報システムズ 東京都千代田区大手町一丁目2番3号 三井生命本社ビル7階	5,411,700円	会計規程第25条第1項 当機構職員が使用するパソコンとオンラインシ ステムを接続するに当たり、同システムの運用 及びメンテナンスを行っている契約相手方が最 適であるため。	
本店ビル管理委託(総合管理・文 書発送業務)	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)エイチ・ジイ・エス 東京都文京区関口1-24-2 関口町ビル	71,933,400円	会計規程第25条第1項 本業務の性質上、多数の関連事業者との調整 を含むビル全体のマネジメント能力が求められ ること及び個人情報を含む文書の管理に際し て関係諸規定に準じた対応が必須であること に加え、独立行政法人発足に伴う来客数の増 加及び受発送文書量の著しい増大への的確な 対応が必要不可欠であり、これまでの実績を 有し、かつ実態に精通している契約相手方が 最適であるため。	

(注1)金額については、消費税等相当額を含む。

(注2)当機構会計規程施行細則第40条の規定に基づく公表である。

独立行政法人住宅金融支援機構本店

業務又は物品購入等契約の名称 及び数量等	契約担当役の氏名及び その所属する支店の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額	随意契約によることとした理由	備考
地域冷暖房熱需給契約	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	東京下水道エネルギー(株) 東京都千代田区大手町2丁目6番2号	基本料金 冷水 382円 /1MJ/H 温水 361円 /1MJ/H 他	会計規程第25条第1項 当機構本店ビルの冷暖房は竣工時より契約相手方が供給する冷温水を熱媒体とした地域冷暖房を使用するシステムとなっているため。	単価契約 年間想定金額 65,299,656円
新聞広告	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)読売エージェンシー 東京都千代田区富士見2-1-12	15,750,000円	会計規程第25条第1項 独立行政法人住宅金融支援機構の発足に当たり平成19年4月2日に読売新聞紙上で新聞広告を実施するに際し、最も効率的な広告を実施するために最適として契約相手方が指定されたため。	
新聞広告	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)朝日広告社 東京都中央区銀座7-16-12 G7ビル	14,000,000円	会計規程第25条第1項 独立行政法人住宅金融支援機構の発足に当たり平成19年4月2日に朝日新聞紙上で新聞広告を実施するに際し、最も効率的な広告を実施するために最適として契約相手方が指定されたため。	
独立行政法人住宅金融支援機構 が承継する債券の債務承継等に 係る公告	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)日本経済広告社 東京都千代田区神田小川町2-10	2,217,600円	会計規程第25条第1項 大手経済紙である日本経済新聞において公告を行うに際し、最も効率的な広告を行うために最適として契約相手方が指定されたため。	
広報コンサルティング業務	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)読売エージェンシー 東京都千代田区富士見2-1-12	8,400,000円	会計規程第25条第1項 平成18年度において複数社の提案内容を比較検討の上で契約相手方を選定したものであり、広報方針の継続性を図る観点から、引き続き契約相手方とすることが最適であるため。	
レイアウト変更に伴う価額算定業務	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	鹿島建設(株)東京建築支店 東京都港区元赤坂1-3-8	3,696,000円	会計規程第25条第1項 レイアウト変更工事について固定資産の取得及び取りこわしに関する価額の算出及び精査を行うものであり、その実施に当たっては、工事内容の迅速な把握等が可能である契約相手方が最適であるため。	
広報誌作成に関するコンサルティング業務	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)トレイントラックス 東京都渋谷区富ヶ谷1-41-7 クリサンテ1002	1,600,000円	会計規程第25条第1項 平成18年度中に複数社の提案内容を比較検討した結果、契約相手方とすることが決定していたため。	
システム再構築及び人材育成等 に関するコンサルティング業務	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)野村総合研究所 東京都千代田区丸の内1-6-5	199,500,000円	会計規程第25条第1項 平成18年度においてプロポーザル方式により契約相手方が選定され、引き続き契約相手方とすることが最適であるため。	

(注1)金額については、消費税等相当額を含む。

(注2)当機構会計規程施行細則第40条の規定に基づく公表である。

業務又は物品購入等契約の名称 及び数量等	契約担当役の氏名及び その所属する支店の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額	随意契約によることとした理由	備考
インターネット動画広告	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)Channel J 東京都港区虎ノ門2-7-3 ギャラン虎ノ 門ビル5階	4,200,000円	会計規程第25条第1項 広告を掲載するインターネットサイトの提供元 であるため。	
式典会場の借上等	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)パストラル 東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	6,103,308円	会計規程第25条第1項 日程、来賓にとっての利便性及び価格水準等 を総合的に勘案した結果、契約相手方が最適 であったため。	
大学院公開講座	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	立命館大学 京都府京都市北区等持院北町56-1	1,020,000円	会計規程第25条第1項 業務上、契約相手方の開催する講座に参加す ることが必要であるため。	
オンラインシステム専用アプリ ケーションのライセンス利用料	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)H5情報システムズ 東京都千代田区大手町1丁目2番3号 三井生命本社ビル7階	1,769,040円	会計規程第25条第1項 オンラインシステムをパソコンで使用するた めのセキュリティ(認証)ソフトのライセンス利用料 であり、当該機能を専用ソフトに組み込んでい るため、同システムの運用及びメンテナンスを 行っている契約相手方としか契約できないた め。	
看板広告	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月2日	(株)近宣 九州支社 福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-8	1,071,000円	会計規程第25条第1項 看板広告を実施するに際し、最も効率的な広 告を実施するために最適として契約相手方が 指定されたため。	
雑誌及びインターネット広告	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月13日	(株)リクルート 東京都港区東新橋1-9-2	4,357,500円	会計規程第25条第1項 広告を掲載する雑誌の発行元及びインターネッ トサイトの提供元であるため。	
つり革広告	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月16日	(株)近宣 大阪支社 大阪府大阪市中央区安堂寺1-5-12	8,052,695円	会計規程第25条第1項 つり革広告を実施するに際し、最も効率的な広 告を実施するために最適として契約相手方が指 定されたため。	
駅ステップ広告	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年4月16日	(株)近宣 大阪支社 大阪府大阪市中央区安堂寺1-5-12	1,191,372円	会計規程第25条第1項 駅ステップ広告を実施するに際し、最も効率的 な広告を実施するために最適として契約相手方 が指定されたため。	

(注1)金額については、消費税等相当額を含む。

(注2)当機構会計規程施行細則第40条の規定に基づく公表である。